

令和7年度予算要望書

令和6年12月

都民ファーストの会
豊島区議団・国民民主党

目 次

令和7年度 予算要望書の提出にあたって	1
都民ファーストの会 豊島区議団・国民民主党 所属議員名簿	2
令和7年度予算 重点要望項目	4
1. 議会費	6
2. 政策経営費	7
3. 総務費	9
4. 区民費	14
5. 文化商工費	17
6. 環境清掃費	21
7. 福祉費	23
8. 衛生費	29
9. 子供家庭費	32
10. 都市整備費	35
11. 教育費	39

令和6年12月4日

豊島区長 高際みゆき 殿

幹事長 細川正博

副幹事長 中澤まさゆき

令和7年度 予算要望書の提出にあたって

～ 手取りを増やし、都民ファーストの区政の実現を ～

私たち「都民ファーストの会豊島区議団・国民民主党（略称：都民ファーストの会・国民）」は、都民ファーストの会豊島区議団（4名）と国民民主党（1名）が政策協定を締結し活動している政策集団です。

都民ファーストの視点になっているか、情報公開が十分か、賢い支出となっているか、持続可能性のある取組みとなっているか、という4つの政策判断基準で行政へのチェック機能と政策提言機能を果たす所存です。また、併せて議会改革へ積極的に取組み、議会としての責任を果たす決意です。

11月には衆議院総選挙があり、国会議員の構成は大きく変わりました。手取りを増やす政策を基礎自治体からも後押しできるよう、取り組んでいきたいです。

区の将来像と基本政策を示す「豊島区基本構想・基本計画」は今年度中の策定に向け素案が示され、教育委員会と議論し区長が策定する「教育大綱」は10月に策定されました。

本区の基本的な方向性を示す羅針盤を活かし、よりよい区政の実現に歩みを進めたいです。

また、今後の財政フレームを踏まえた新たな学校改築方針が示されました。新たに5校の改築方針が明らかになったことは前向きに捉えています。一方、改築の期待が高まっていたものの今回の計画では見送られた学校や、校舎一体型小中連携校と同一中学校区内で改築予定が立っていない学校があります。中長期的な財政の見通しを立てつつも、これらの学校への対応も引き続きご検討ください。

私たちの会派からの提言で、土日窓口開庁見直しと来庁不要な手続きの拡大、マンホールトイレ整備、中小企業向け事業者の補助金新設、町会のデジタル化などの施策が実現したことは高く評価しております。今後も区民生活を向上させるための施策を進めると共に、依然として続く食料・燃料などの物価高騰対策を必要に応じて求めます。

令和7年度予算編成に際して31項目の重点要望と444項目の予算要望を致します。私たちの会派所属議員は、区民の皆さまの声をできるだけすくい取れるよう、普段から地域に根差した活動を心がけています。要望内容は、区民や団体などの声を汲み、会派内での真剣な議論を経て決定しています。前向きにご検討くださることをご期待申し上げます。

都民ファーストの会豊島区議団・国民民主党 所属議員名簿

細川 正博（幹事長）

〒170-0005 豊島区南大塚 1-51-17

TEL：03-3945-2530 FAX:03-6774-8774

Mail: hosokawa@hosokawamsahiro.jp

常任委員会：子ども文教委員会（委員長）、議会運営委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会

公共施設・公共用地有効活用調査特別委員会

附属機関等：基本構想審議会、財産価格審議会、都市計画審議会

リサイクル・清掃審議会、交通安全協議会、

土地開発公社評議員、議会改革検討会、

区議会情報公開・個人情報保護審査会



中澤 まさゆき（副幹事長）

〒171-0014 豊島区池袋 3-38-15

TEL：03-6912-9012 FAX:03-6730-3645

Mail: contact@toshima-nakazawa.com

常任委員会：総務委員会、議会運営委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会（小委員）

環境清掃対策調査特別委員会（委員長）

附属機関等：防災会議、保健福祉審議会、景観審議会、

交通安全協議会、土地開発公社評議員、

区議会情報公開・個人情報保護審査会、

議会報告会実行委員会



星 京子（豊島区監査委員）

〒170-0012 豊島区上池袋 2-39-12

TEL：03-3916-4745 FAX:03-5907-0037

Mail: hoshikyoko@gmail.com

常任委員会：都市整備委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会
防災・震災対策調査特別委員会

附属機関等：男女共同参画推進会議、としま未来文化会議、
健康診査センター評議員会、議会報告会実行委員



片岡 きょうこ

〒170-0003 豊島区駒込 3-3-2

TEL：080-2557-8855

Mail: kyokoktok@gmail.com

常任委員会：子ども文教委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会
環境・清掃対策調査特別委員会

附属機関等：表彰審査会、消防団運営委員会、
国民健康保険運営協議会、広報編集委員会



原田 たかき

〒171-0042 豊島区高松 2-9-20

TEL：03-5956-5759 FAX:03-5957-7714

Mail: info@takaki-office.jp

常任委員会：区民厚生委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会（副委員長）
行財政改革調査特別委員会

附属機関等：国民保護協議会、住宅対策審議会、
自転車等駐車対策協議会、議会改革検討会



令和7年度予算 重点要望項目

(関連頁)

【区民生活支援】

- 1 区の広報掲示板の修繕及び更なる有効活用を図られたい。また、町会・自治会活動に欠かせない町会掲示板の改修助成については、今後も引き続き積極的に支援されたい。(関連：8頁15、14頁3)
- 2 DX推進については、デジタル化による行政手続きの利便性向上につき、区民が実感できるよう進められたい。(関連：8頁16)
- 3 振り込め詐欺対策については、電話機に対する自動録音装置設置等が効果的なので、今後もその設置について積極的に取り組んでいただきたい。(12頁47)
- 4 新築マンションへの効果的な町会加入の事前協議が行われるよう支援されたい(関連：14頁2)
- 5 増加する外国人居住者について、町会等のコミュニティへの参加促進、ゴミ出し方法や公共空間の利用方法等の周知・啓発を図られたい(14頁4)
- 6 区政連絡会等の会議や情報提供がオンラインで円滑に進むよう町会長へのタブレット端末の貸与等の支援を行うと共に、新任町会長への負担軽減の方策を検討されたい。(関連：14頁7)
- 7 町会による集団回収や、町会とマンション管理組合が共同して取り組む集団回収事業の更なる充実を図ると共に、段ボールも再度集団回収の報奨金対象にすることを検討されたい。(関連：22頁15)
- 8 災害時要援護者の対応につき、町会・福祉事業者等との連携で更に充実されたい。(関連：23頁10)
- 9 としまベンチプロジェクトでは、公園等の公共施設へのベンチの設置を検討すると共に、路上生活者や外国人が長時間ベンチを占有するなどの問題点が生じないように工夫されたい。(関連：25頁36)
- 10 民泊施設については、引き続き近隣住民とのトラブルが生じないように指導されたい。また、民泊制度の内容について適宜見直しを図られたい。(30頁19)

【子育て・教育支援】

- 11 子供たちの意見表明の場である「としま子ども会議」の取り組みを継続されたい。(関連：32頁4)
- 12 プレーパーク事業は子供たちのサードプレイスとして大きな役割を果たしているため、コスト増が生じた場合などは委託費の適正化を行うなど、持続可能な事業とされたい。(関連：32頁5)
- 13 産後ドゥーラの利用手続きの簡素化を図り、対象者の拡大に取り組まれたい。(関連：32頁7)
- 14 令和6年第4回定例会で新たな学校改築方針が示された。新たな計画に入った5校の改築を着実に行われたい。計画に入っていない学校施設においても、全施設での改築又は長寿命化の目途がつくよう努められたい。特に、これまでの議論で改築の期待が高まっていたものの見送られた学校などは、できるだけ早い時期の改築が視野に入るよう模索されたい。(関連：41頁29)
- 15 これまでの議論で改築の期待が高まっていたものの見送られた学校や校舎一体型小中連携校と同一中学校区内で改築の予定が立っていない学校並びにそれに類する学校においては、施設や備品、人員配置、特色ある教育内容など、ハード面やソフト面で特段の配慮をされたい。(41頁30)

- 16 近隣民間プールの活用、民間インストラクター招致などの外部化トライアルの成果を踏まえ、水泳指導の質の確保に努められたい。(41 頁 39)

【まちづくり関連】

- 17 ウォーカブルな池袋の都市再生の実現に向けて、従来からのターミナル駅周辺の賑わいだけではなく 4つの公園を核として自然の豊かな関係性を創出しつつ、それらをむすぶ魅力的なシンボルストリートを中心とした、エリア全体の回遊性を飛躍的に向上させるウォーカブルなまちづくりを推進されたい。(35 頁 1)
- 18 公民連携による池袋地区の「ウォーカブルなまちづくり」を一層推進していくため、池袋地区の様々な主体が参画して池袋のまちの価値向上に向けた取組みを行う「池袋エリアプラットフォーム」との連携を図っていただきたい。(35 頁 4)
- 19 区民や来街者にとって利便性の高いシェアサイクルの導入について検討されたい。(37 頁 26)

【事業者支援策】

- 20 区ホームページの各専門家への問い合わせ先の掲載の検討やとしまビジサポへのリンク等の動線改善を図られたい。創業支援・事業支援の情報にアクセスしやすい環境を整備し、としまビジサポの掲載内容を更に充実されたい。(関連：7 頁 9、18 頁 14)
- 21 DX推進については、区と取引事業者間での行政手続きの利便性向上につながる取組みを進められたい。(関連：8 頁 16)
- 22 販路開拓・拡大のための販売促進経費への補助、専門家活用経費や人材育成経費など、区内事業者への効果的な支援策を講じると共に、区内事業者へ支援策の周知強化を図られたい。(関連：17 頁 1)
- 23 商店街プレミアム付地域商品券補助事業は、地域活性化に繋がることから、事業の継続をしていただきたい。(17 頁 5)
- 24 区民提案を基に6年度に新設された「空き店舗活性支援事業」は、空き店舗の解消と共に地域活性化を期待した制度である。この制度趣旨の実現に資するように支援内容の検証とブラッシュアップを適宜図りつつ、効果的な制度運営に努められたい。(18 頁 23)

【契約関連】

- 25 公契約条例に関しては、実効性の高いILO第94号条約型を基本形とした上で、早期の条例制定に向けて努められたい。また、条例制定後の運用にあたっては、社会保険労務士に委託する労働条件調査と効果的に連動させる体制を構築されたい(10 頁 17)
- 26 猛暑日を考慮した工期設定や現場管理費の補正、作業不能日が発生した場合の工期延長を検討されたい。(9 頁 11)
- 27 発注の平準化に引き続き取組むと共に、竣工日の分散化を図っていただきたい。(関連：9 頁 14)
- 28 工事の設計及び契約変更については、事前協議を入念に行い、変更がある場合は速やかに調整を行っていただきたい。(10 頁 15)
- 29 令和6年度から建設業への罰則付き時間外労働の上限規制が適用されている。更なる工事の平準化と工事書類の削減と簡素化等で、建設業の働き方改革につながるあり方を検討されたい。週休二日制実施に伴う補正係数についても検討されたい。(10 頁 16)
- 30 工事関係の提出書類の簡素化に努められたい。また、分割発注時の各業種への発注図面の整合が取れないケースがあるため、発注図面の精度向上に努められたい。(12 頁 55)
- 31 工事発注に際しては関係機関と調整し、債務負担行為と年度跨ぎを活用した工事の更なる発注の平準化に引き続き取組むと共に、竣工日の分散化を図っていただきたい。また、設計変更等の事務処理の敏速化を図っていただきたい。(37 頁 35)

1. 議会費

〈議会総務課〉

- 1 議員の調査・研究活動に資するために導入した情報検索システムは有用であるので、引き続き利用に供するようしていただきたい。
- 2 区議会だよりは、区議会の活動を公平な形で区民の方々へ伝える手段の一つである。内容を充実し、更なる全戸配布の可能性を検討していただきたい。
- 3 より開かれた議会の実現のため、議会施設やシステムの点検・更新を行われたい。
- 4 会議録検索システムを、より検索・閲覧しやすくなるよう検討されたい。
- 5 会議録の調整に要する時間を極力短縮されたい。
- 6 議会関連のシステムや機器の更新は適時行い、AI 文字起こしや議会の更なる情報公開、分かりやすい情報発信につながるよう努められたい。

2. 政策経営費

〈企画課〉〈多文化共生推進担当課〉〈財政課〉〈行政経営課〉

- 1 「消滅可能性都市」から「持続発展都市」へ向けて、引き続き区民の意見を取り入れた街づくりの推進をしていただきたい。また、SDGs 未来都市として、SDGs の理念や考え方を事業に反映し、推進していただきたい。
- 2 今後行われる各種の事業推進に際しては、民間の持っている力を活用し、多様な公民連携の手法を用いると共に、更により良い手法を模索し、区民の利益に資する手法の活用に尽くしていただきたい。
- 3 いわゆるふるさと納税制度について、本来の制度の趣旨は尊重すべきだが、その運用は本来の趣旨からかけ離れてきた。本制度による区財政の影響に鑑み、国への働きかけ、区民への周知、流入額を増加させるための取組みを積極的に講じられたい。
- 4 各審議会及び委員会に土業などの専門家の活用を検討していただきたい。
- 5 外国人相談窓口において、外国人の在留資格等に関する専門家である行政書士の活用を検討されたい。

〈SDGs 未来都市推進課〉〈シティプロモーション担当課〉〈セーフコミュニティ推進室〉

- 6 これまでのセーフコミュニティの取組みで蓄積したデータや知見を活用し、エビデンスに基づく政策立案につなげられたい。併せて、認証機関による認証に頼らず仕組みを内製化できるよう研究を進められたい。
- 7 国際アート・カルチャー都市構想は、本区の新たなまちづくりの方向性を示すものである。文化戦略・空間戦略・国際戦略を相互連携させ、プロデューサー・懇話会・特命大使による推進体制を強固にし、SDGs 未来都市も視野に入れた特命大使の更なる参画と活動の自律化を支援するなど、国際アート・カルチャー都市構想の実現を図っていただきたい。
- 8 としま SDGs 都市宣言の目的を踏まえた施策を展開すると共に、SDGs の理念の普及啓発に努めていただきたい。

〈広報課〉〈区民相談課〉

- 9 「広報としま」、ホームページは、常に新しい情報を掲載し、更なる見やすい構成と利便性の向上を図られたい。また、各専門家への問い合わせ先の掲載や動線改善など、更なる充実を図られたい。
- 10 区政情報、広報の発行情報、防災情報などが得られる豊島区安全・安心メールや区公式 SNS の周知拡大に努められたい。
- 11 「声の広報」は更に充実されたい。
- 12 各種土業の専門相談が区民に活用されるよう、実施場所、実施日時について、「広報としま」や庁舎アナウンスなどを活用して周知を図られたい。
- 13 各種土業の専門業務について、非資格者行為を排除するよう、広報等に努められたい。
- 14 区役所内各種申請窓口において、非行政書士行為への注意喚起を表示されたい。また、各種申請様式に行政書士代理申請欄を設定されたい。

15 区の広報掲示板の修繕及び更なる有効活用を図られたい。

〈情報管理課〉

16 D X（デジタルトランス・フォーメーション）推進について、区と区民間のみにとどまらず、区と取引事業者間で、デジタル化の恩恵を受け、行政手続きの利便性向上につながる取組みを進められたい。

17 行政のデジタル化については、国の動きを注視しつつ東京都のシステムとの互換性が持てるように進められたい。

18 庁内のD X人材の育成に引き続き取組まれたい。

3. 総務費

〈総務課〉

- 1 「豊島区公文書等の管理に関する条例」のもと、区民の財産である公文書を適切に管理されたい。

〈人事課〉〈人材育成担当課〉

- 2 職員が心身の健康を保てるよう、休日出勤後に振替休日を取得できるように努めていただきたい。管理職についても休日の勤務実態を把握し、心身の健康を害さないよう工夫をしていただきたい。
- 3 地方公務員法改正により、令和5年度から地方公務員の定年が段階的に65歳まで引き上げられ、役職定年制度や、定年前再任用短時間勤務の制度が導入された。現場に混乱をきたさぬ人員配置への配慮と、中・長期的な人材育成に取り組まれない。
- 4 正規職員との均衡の観点から、会計年度任用職員の処遇改善に努められたい。
- 5 災害対策や新規事業に備え、必要な正規職員の確保に努められたい。
- 6 働き方改革の観点から、テレワークの活用に引き続き取り組まれない。
- 7 としまイクボス宣言を行い働き方改革を進める本区での取組みを区内外へ発信し、本区のライフ・ワーク・バランスを重視する姿勢を積極的にアピールしていただきたい。

〈契約課〉

- 8 豊島区内業者の保護・育成を図るため、入札参加条件を厳格化されたい。また、委託・請負案件の一般競争入札に関しては、入札参加資格に一定の制限を付けていただきたい。加えて、PFI方式等を採用する場合でも、区内業者が参画機会を得られるよう条件整備など検討されたい。
- 9 総合評価入札制度の防災活動評価点について、防災協定を締結している団体などへの更なる評価を検討されたい。また、区の事情などで総合防災訓練が中止になった場合等の救済措置を引き続き対応されたい。
- 10 燃料や資材などの物価高騰は深刻さを増し、資材によっては品薄による納期の遅れが生じている。価格変動が工事対価へ適切に反映されるよう、各種スライド条項を積極的に活用しつつ、柔軟な運用をされたい。併せて、資材調達の状況に合わせた工期設定をしていただきたい。
- 11 猛暑日を考慮した工期設定や現場管理費の補正、作業不能日が発生した場合の工期延長を検討されたい。
- 12 地元中小事業者の育成及び業者の底上げのため、東京都に倣ってD等級業者の受注金額の更なる引き上げを実施し、激減しているD等級業者の参加案件の増加の検討をしていただきたい。
- 13 地元業者が対応可能な工事については、地元業者が受注可能となるよう発注形態を工夫されたい。
- 14 債務負担行為を活用した発注の平準化に引き続き取り組むと共に、竣工日の分散化を図っていただきたい。

- 15 工事の設計及び契約変更については、事前協議を入念に行い、変更がある場合は速やかに調整を行っていただきたい。
- 16 令和6年度から建設業への罰則付き時間外労働の上限規制が適用されている。更なる工事の平準化と工事書類の削減と簡素化等で、建設業の働き方改革につながるあり方を検討されたい。週休二日制実施に伴う補正係数についても検討されたい。
- 17 公契約条例に関しては、実効性の高いILO第94号条約型を基本形とした上で、早期の条例制定に向けて努められたい。また、条例制定後の運用にあたっては、社会保険労務士に委託する労働条件調査と効果的に連動させる体制を構築されたい

〈防災危機管理課〉

- 18 総合防災システムは、設置から10年目となり、メンテナンスとシステム活用の検討を要すると考える。汎用ツールの活用や個人ツールとの連携等、時代に沿ったあり方の検討をされたい。
- 19 頻発する自然災害に際し、地域防災組織の重要性は年々高まってきている。地域防災力向上のため、救援センター運営協議会を定期開催するなど町会や自治会との連携を強化し、災害時に機能する組織になるよう支援をしていただきたい。併せて、救援センター開設運営訓練の実施頻度を高めるよう検討されたい。
- 20 現状は敷地内にマンホールトイレを設置できない救援センターについて、敷地内への設置を可能とするよう整備を着実に進められたい。併せて、マンホールトイレの運用に必要な機材や衛生用品など、調達する計画にあるものの未整備の資機材の配備を急がれたい。加えて、補助救援センターに近接する公園や児童遊園が改修される際には、マンホールトイレの設置可否を検討するよう関連部署との連携を図られたい。
- 21 多様性配慮の視点での防災を進めるため、豊島区防災会議に多様な立場の委員を配置すると共に、地域防災組織や救援センター運営調整会議には複数の女性を配置し、誰もが安心できる避難所運営に向けて取り組んでいただきたい。
- 22 土砂災害防止法に基づく調査結果や洪水ハザードマップなどを踏まえ、地域に合わせた防災訓練を行っていただきたい。また、様々な災害を想定した実行性のある防災訓練を行い、必要な安全対策等を講じていただきたい。
- 23 初期消火において重要な設備である街頭消火器について、街頭消火器マップのメンテナンスを随時行うと共に、引き続き設置の重要性の周知等、町会や消防団などと連携して取り組んでいただきたい。
- 24 「池袋駅周辺エリア防災対策協議会」において、国、東京都、豊島区、並びに民間事業者の役割を明確にし、関係者間の連携を緊密に図られたい。
- 25 帰宅困難者対策については、特に池袋周辺地域が都市再生緊急整備地域に指定されたこともあり、周辺の多くの事業者が取り組んでいる。国や都と更に連携を深め、一時滞在施設の確保を始め備蓄倉庫の整備や食料等の確保、情報提供体制の整備や避難経路の明確化等、更なる充実を図っていただきたい。併せて、帰宅困難者対策の情報を中小事業者などへ周知されたい。
- 26 帰宅困難者対策については、国、東京都、豊島区、並びに民間事業者の役割を明確にし、費用負担のあり方についても協議し連携を図られたい。

- 27 防災協定を締結している自治体との、更なる支援・受援体制の充実を図られたい。
- 28 各種団体等との防災協定については、必要に応じて当該団体と協議を行い、適宜見直しを図っていただきたい。
- 29 外国人居住者に向けた災害対策として多言語化の推進や、多様な言語に対応した防災マップ・震災対応マニュアル等を作成されたい。
- 30 災害時の備蓄品の補充点検は、引き続き適宜行われたい。
- 31 救援センター等の防災備蓄品に長時間稼働可能な分量の燃料を確保されたい。
- 32 備蓄品については、歯ブラシ・スポンジブラシ・キシリトールガム等の口腔ケア用品他、衛生用品、アレルギー対応品、感染症対策に必要な物資や備品を十分に確保されたい。
- 33 各地域の実情に合わせて、公園や児童遊園への防災備蓄倉庫の増設を図られたい。
- 34 東京とどまるマンションの登録、防災備蓄資器材の購入への補助制度などの周知を図り、集合住宅の防災対策の普及促進に努められたい。
- 35 住宅被害者認定調査や罹災証明書の発行など被災者生活再建支援業務については、区は全国に先駆けて先進的なシステムを構築している。この仕組みについて、区民へ広く周知を図っていただきたい。
- 36 災害時には家具転倒防止器具や感震ブレーカー等が有効であるので、その設置を通して、区民の自助の啓発に更に取り組むと共に、助成をしていただきたい。
- 37 災害対策要員確保については、非常時における初動活動に必要であることから、更に努力をお願いすると共に、豊島区職員の防災意識の向上に努めていただきたい。
- 38 防災士資格取得助成制度の更なる充実を図ると共に、地域防災組織への制度の周知に一層努め、地域防災の担い手の育成に取り組まれたい。

〈危機管理担当課〉〈コンプライアンス担当課〉

- 39 内部統制体制を強化し、事務ミスの内的要因・外的要因等のリスク情報を明確化し、リスク・マネジメントの推進を図っていただきたい。
- 40 区が排出する廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し、違法事案とならないよう、全庁的な対策を取られたい。
- 41 行政の公正な運営のため、全ての施策について法令遵守を徹底されたい。また、公務員の政治的中立性を堅持されたい。

〈治安対策担当課〉

- 42 警察等関係機関と連携を図り、テロ対策に取り組まれたい。
- 43 町会・商店街の人々を中心にパトロールなどの活動が展開されているが、地域の安全と安心のために、これらの活動に対し更なる支援をしていただきたい。また、地域の防災対策の一環として元気な高齢者の活用を推進していただきたい。
- 44 繁華街はもとより公園や駐車場及び駅周辺など、地域の特殊性を考慮しての防犯カメラの設置を検討していただきたい。
- 45 防犯カメラに係る電気料金を補助対象へ加えられたい。
- 46 都や区の補助事業を活用しないで設置した防犯カメラについても、共架料の補助を検討されたい。

- 47 振り込め詐欺対策については、電話機に対する自動録音装置設置等が効果的なので、今後もその設置について積極的に取り組んでいただきたい。
- 48 生活安全条例における、繁華街でのスカウト等の取り締まりを委託する場合は、受託者の安全に十分配慮されたい。
- 49 警察・地域と連携した環境浄化パトロールの強化を図っていただきたい。併せて、池袋駅周辺や大塚駅北口の客引き防止策の強化されたい。
- 50 暴力団排除条例は、理念を生かし有効性のあるものとなるよう、施策を講じられたい。
- 51 警察等関係機関と連携して、危険ドラッグやそれに類する物品の販売店舗に関する情報収集を怠らないようにし、危険ドラッグ等の蔓延につながる可能性を減らすよう取組みの強化を図られたい。

〈財産運用課〉

- 52 豊島区土地開発公社については、健全経営はもとより、その意義と成果について区民に対する説明責任を果たしていただきたい。
- 53 南長崎6丁目にある引揚者住宅（通称：バス住宅）は、住人・地域の声を聞き、一日も早い解決ができるよう、引き続き努力していただきたい。

〈施設整備課〉

- 54 区内事業者の受注機会確保のため、分離発注に努められたい。また、リース方式での発注は必要最小限とするよう努められたい。
- 55 工事関係の提出書類の簡素化に努められたい。また、分割発注時の各業種への発注図面の整合が取れないケースがあるため、発注図面の精度向上に努められたい。
- 56 区内公共施設のバリアフリー化を進められたい。また、「障害者差別解消法」に基づく「合理的配慮の提供」を考えた施設整備を行われたい。
- 57 区内公共施設における再生可能エネルギーの利用拡大・導入を進められたい。

〈男女平等推進センター〉

- 58 SOGI（性的指向と性自認）に対する差別解消に向けた相談窓口を設置し、滞在している課題やニーズを把握し対応していただきたい。併せて、区内事業者への周知に取組まれたい。
- 59 「豊島区男女共同参画都市宣言」「豊島区男女共同参画推進条例」を活かし、「第5次豊島区男女共同参画推進行動計画」を確実に実行されたい。特に、意思決定の場への女性の参画を更に進めるため、管理職に占める女性管理職の割合の向上、区の附属機関・審議会等の女性参画率の向上などに努められたい。

- 60 「虐待と暴力のないまちづくり宣言」「豊島区配偶者等暴力防止基本計画」に適う施策を実現されたい。DV 被害者の相談、保護の施策については、男女平等推進センターや子育て支援課などの関係部署の連携を密にし、更に充実されたい。
また、性暴力については「性暴力の根絶を目指す決議」で示したように、被害者の人格や尊厳を著しく侵害する犯罪であると同時に被害の訴えや支援の求めが難しく、周囲からの発言や対応で二次被害を受ける場合もある行為である。二次被害も含めた性暴力がもたらす影響について啓発を行うなど、性暴力の根絶を目指していただきたい。
- 61 DV 被害者の個人情報保護については、特に厳格に行われたい。
- 62 様々なハラスメントの具体的な内容の周知及び予防策の教育などについて、豊島区の職員はもとより区内企業や団体等も対象としての的確に行われたい。

〈会計管理室〉

- 63 定期借地契約にかかる保証金については、保管期間が最低 50 年と長期に渡ることから、的確に管理・運用されたい。
- 64 新公会計制度のもと、本区の資産・負債のストック情報や金利・減価償却などのフルコスト情報を正確に把握し、区民への説明責任や自治体経営に活かすあり方を更に検証されたい。
- 65 基金等の運用については、安全性が確実で、より有利なものとなるように研究し、適宜、情報開示を行われたい。

〈選挙管理委員会事務局〉

- 66 選挙年齢の引き下げに関連し、主権者教育の充実を図られたい。また、選挙への意識を啓発していくために、学校での模擬投票等を広く実施されたい。
- 67 有権者が見やすいよう、選挙ポスターの掲示板の場所や位置の改善に努められたい。
- 68 選挙公報の発行及びホームページへの掲載については、期日前投票に間に合うよう努められたい。併せて、確実な全戸配布を行われたい。
- 69 利便性の高い西武・東武百貨店における期日前投票所の設置を継続すると共に、更なる期日前投票所の充実を図られたい。

4. 区民費

〈区民活動推進課〉

- 1 多様化・複雑化している町会の課題解決のために、地域の声をよく聴きながら、具体的な課題の解決に向けた検討を進めると共に、まちづくりの重要なパートナーである町会が地域コミュニティの中心として十分に役割を担えるよう、積極的な支援に取り組んでいただきたい。
- 2 マンション居住者の町会加入については、新築マンションに関する効果的な事前協議が行われると共に、既存マンションを含めた地域コミュニティの形成が図られることにより、住民の町会加入が更に促進できるよう支援に取り組んでいただきたい。
- 3 町会・自治会活動に欠かせない町会掲示板の改修助成については、今後も引き続き積極的に支援していただきたい。
- 4 増加する外国人居住者について、町会等のコミュニティへの参加促進、ゴミ出し方法や公共空間の利用方法等の周知・啓発を図られたい
- 5 町会加入促進施策を進めるにあたり、運営実態に差がある町会の状況を把握し、運営の健全性と透明性の確保のための支援策を講じられたい。
- 6 町会等をはじめ、NPOやボランティアグループも含め、地域課題を解決するために取組まれている様々な活動に対する支援を強化すると共に、活動相互に連携を促進し、多様な主体が地域の街づくりに参加・協働する仕組みづくりに向け、具体的な施策の展開をしていただきたい。
- 7 オンラインによる町会への情報提供や区政連絡会等の会議のオンライン開催を円滑に実施するため、町会長へのタブレット端末の貸与等の支援を行っていただきたい。また、新任の町会長への負担を軽減するような方策、冊子の作成、研修会の開催など検討されたい。
- 8 区内で活動するNPO等の区民活動団体を育成支援するため、地域活動交流センターの運営内容を拡充していただきたい。
- 9 赤い羽根共同募金・歳末助け合い運動等、募金活動の町会への負担を軽減すると共に、webを使った募金方法の検討を図られたい。
- 10 地域SNSピアZZを区民ひろばと連携する形で町会活動にも活かすよう工夫されたい。

〈地域区民ひろば課〉

- 11 地域区民ひろばは、多世代交流の促進・セーフコミュニティ活動や補助救援センターの拠点として地域の重要な役割を複数担っている。その役割が十分に発揮されるよう、区民からの要望を収集し常に運用の見直しを進められたい。また必要な支援と連携に努められたい。
- 12 地域区民ひろばの運営については、自主運営化を進めていく上で欠かせない事務能力を持つ人材が必要である。区としてNPO法人化の検証を行い、次世代を担う人材育成支援を行われたい。
- 13 高齢者のフレイル対策強化と子供や女性、ひきこもりの方などが出かけていく場として、地域区民ひろばに調理設備の設置を進め、だれでも食堂の増設を検討されたい。

- 14 今年度で東京都の補助金が終了する地域共生カフェ事業については、内容の再構成を図りつつ、区の予算による継続実施を図られたい。

〈総合窓口課〉

- 15 3階窓口の待合スペースにおける混雑の改善を図られたい。高齢者・障害者・子連れの方など来庁者の状況に即した優先案内などを取り入れ、親切かつ適切な対応を行われたい。
- 16 増加する外国人住民への対応を丁寧に行い、行政情報の周知を徹底されたい。
- 17 来庁せずに手続きできる行政サービスの充実、証明書の郵送請求時のキャッシュレス決済導入など、区民の利便性がより向上するよう一層の取組みを検討されたい。
- 18 国や地方公共団体からの委託を受けた専門家が職務上請求書を使用して証明書類の交付請求をする場合の実情を十分に勘案し、公用請求に準じて発行手数料を無料化することを検討していただきたい。
- 19 相続登記が令和6年度から義務化された。引き続き、制度周知及び司法書士会と連携した相談対応に努められたい。
- 20 おくやみコーナーに関しては、区民への周知を強化すると共に、オンライン専門家相談の導入等の各種土業・専門家との連携により、支援内容の一層の充実化を図られたい。
- 21 マイナンバー制度については、個人番号カードの作成など窓口事務について、個人情報漏えい事故や事務処理におけるミスが生じないように、万全の体制を整えられたい。

〈税務課〉

- 22 区税等の更なる収納率向上のため、各部署が連携し、総合的な収納対策を講じられたい。
- 23 区税、保険料及び使用料等について、引き続き収納チャンネルを拡大し、利便性向上と徴収事務の合理化を図られたい。
- 24 非強制徴収公債権や私債権の収納対策について、引き続き努力されたい。

〈国民健康保険課〉

- 25 税や保険については、特に外国人の方へ丁寧に説明し、滞納が起らないよう取組んでいただきたい。
- 26 増大する医療費の抑制を図ると共に区民が生涯を通して健康を維持できるよう、生活習慣病予防や糖尿病重症化予防など、後期高齢者まで含めた医療費適正化を図っていただきたい。
- 27 マイナ保険証に関しては、専門家の活用も含め、効果的な周知実施や相談体制構築を図られたい。

〈高齢者医療年金課〉

- 28 後期高齢者医療制度については、制度の趣旨などを分かりやすく丁寧に説明を行っていただきたい。なお、団塊の世代が後期高齢者になる2025年を控え、被保険者が増加する中であっても、引き続き高い収納率を維持できるよう体制強化を図っていただきたい。

- 29 後期高齢者医療制度の広域連合の運営については、常に区との連携を行なうとともに、情報公開を徹底されたい。

5. 文化商工費

〈生活産業課〉

- 1 物価高騰や人件費上昇などのコスト高の影響を受ける中小企業の経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。販路開拓・拡大のための販売促進経費への補助、専門家活用経費や人材育成経費など、区内事業者への効果的な支援策を講じると共に、区内事業者へ支援策の周知強化を図られたい。
- 2 地域住民の日常生活において保健衛生上必要な施設である公衆浴場は、利用者数の減少、経営者の高齢化、後継者の不足等の課題を抱えている。区内公衆浴場業が存続できるよう、現状の支援事業の継続をすると共に必要に応じコスト上昇分の増額を図り、更なる利用促進のための支援を行っていただきたい。
- 3 長引く燃料費等の高騰により経営上大きな打撃を受けている公衆浴場を支援するため、現在行っている燃料費補助についてはその時々々の社会経済情勢の変化に適宜対応しつつ、継続して実施していただきたい。
- 4 豊島区商店街連合会（以下、区商連）が区内6地区で主催する「商人祭り」は、地域活性化に寄与するイベントである。費用の節減や自主財源確保などで物価高騰や人件費上昇の影響を吸収し、従来通りの開催を計画する区商連への支援を引き続き図られたい。
- 5 商店街プレミアム付地域商品券補助事業は、地域活性化に繋がることから、事業の継続をしていただきたい。
- 6 区商連の「おもしろマーケティング大賞」などの商業育成事業への補助を継続されたい。
- 7 区内商業活動活性化、キャッシュレス対応や地域通貨導入のための研修への支援を行っていただきたい。
- 8 商店街解散時に課題となる街路灯の撤去費用への補助を行っていただきたい。
- 9 区内での起業に際しての相談体制や融資あっせん制度、としまスタートアップオフィスなどの周知を行うと共に、起業を支援する取組みの更なる充実を図っていただきたい。また、女性向けの起業セミナー開催や事業プラン作成・改良支援の拡充を行うなど、女性の活躍を推進していただきたい。
- 10 区内事業者のDX化支援や「ビジネスなんでも相談」などの場における、中小企業診断士会との連携強化を検討していただきたい。
- 11 豊島産業協会の区内中小企業振興を目的とする事業への補助金は、平成31年の消費税率改定や昨今の物価高騰などが反映されておらず据え置かれているため、コスト上昇分の増額を行っていただきたい。
- 12 区内企業の技術や商品の魅力を広く発信する見本市である「としま MONO づくりメッセ」は、工業製品のみならず食品・雑貨等の商品を含める幅広い出展者で構成されている。区内企業の販路拡大や企業間交流を通じた地域経済の発展及び来場者の地域産業への理解を深めるために、「としま MONO づくりメッセ」への更なる支援を図っていただきたい。
- 13 省エネ化や技術革新など、区内事業者が抱える諸課題に対応するための相談体制や専門家派遣の機能強化を検討されたい。

- 14 区ホームページのとしまビジサポへのリンク等、創業支援・事業支援の情報にアクセスしやすい環境を整備すると共に、としまビジサポの掲載内容の更なる充実化を図られたい。
- 15 としまビジサポの相談業務で協力関係にある士業団体との協定については、当該団体との意見交換を行い適宜見直しの検討をされたい。併せて、協力関係を築く士業団体の拡充を必要に応じて検討されたい。
- 16 区内事業者がキャッシュレス決済や IT ツール導入等のデジタル化推進策へ対応するための専門家相談の場や導入費用の支援を継続していただきたい。
- 17 伝統工芸を後世へ繋いでいくため、伝統工芸士の後継者育成への支援を拡充していただきたい。
- 18 区内伝統工芸品の周知や販路拡大への支援を図っていただきたい。
- 19 豊島区伝統工芸展の企画・運営経費は会場設営費などの高騰の影響を受けてひっ迫しているため、経費上昇分を増額されたい。また、豊島区伝統工芸保存会の紹介冊子の改訂版出版経費への補助を検討されたい。
- 20 労働関係法令並びに国、都及び区の就労支援策について、区民向けの制度周知と相談窓口の設置、講座の開催を行うなど、普及啓発に取組まれたい。
- 21 顧客から従業員へのハラスメントであるカスタマーハラスメントは昨今大きな社会問題となっているが、企業にとっては顧客感情への配慮から積極的な取組みが難しい問題であるとも言われている。カスタマーハラスメント対策に関する有益な情報や国及び都のマニュアル等の区内事業者への周知を強化していただきたい。
- 22 イケ・サンパークで行われているファーマーズマーケットは区民、地元の地域や商店街、生産者、交流都市とのつながりを生むマーケットを目指すものである。基本的に毎週末実施されているが、開催日により出店数にバラツキが見られる。開催頻度や店舗構成などについて改めて検討を加えるなど、当初の目的が果たされるよう工夫されたい。
- 23 区民提案を基に6年度に新設された「空き店舗活性支援事業」は、空き店舗の解消と共に地域活性化を期待した制度である。この制度の趣旨が実現するよう支援内容の検証とブラッシュアップを適宜図りつつ、効果的な制度運営に努められたい。

〈文化デザイン課〉

- 24 Hareza 池袋が、区民にとって文化の体験や発信ができる場として機能するよう活用していただきたい。また、東京建物 Brillia HALL での公演を区民が鑑賞しやすくなるよう努力していただきたい。
- 25 郷土資料館や昭和歴史文化記念館などを中心に、本区の歴史を伝える生活資料などの情報発信に努められたい。
- 26 鈴木信太郎記念館を学習の場として活用すると共に、区民へ広く周知されたい。

〈文化観光課〉

- 27 東アジア文化都市 2019 豊島の開催で得られた成果が一過性のものとならないよう、都市交流を含めた文化事業の継続をしていただきたい。

- 28 池袋西口公園野外劇場や観光案内所（グローバルリングカフェ）を活用し、インバウンド需要の取り込みを視野に入れた文化芸術による新たな観光拠点として発展させるため、事業実施経費や広報宣伝費等の充実を図られたい。また、東京芸術劇場との連動性を意識した取組みを充実されたい。
- 29 池袋東口観光案内所の活用やFree Wi-Fiの拡充、キャッシュレス決済環境の面的な整備、案内サインを分かりやすくするなど来街者の利便性を高め、より多くの来街者が訪れるようにインフラ整備を戦略的に進めていただきたい。
- 30 豊島区発祥の染井吉野桜によるまちづくりを進める「ソメイヨシノプロジェクト」を一層進め、豊島区の大切なブランドとして広く区内外に発信する取組みを強化していただきたい。
- 31 豊島区観光協会（以下、観光協会）の観光情報センターが、訪日外国人を含む来街者へ適切な観光情報を引き続き提供するため、支援を継続されたい。また、休日窓口の再開設に向けた支援を検討されたい。
- 32 観光協会が実施する日本最大級のフラダンスイベントであるフラフェスタへの支援を引き続き行っていただきたい。特に、会場不足により参加できないチームが出てしまったことを踏まえ、開催会場数を増やすための豊島区分担金の増額を検討していただきたい。
- 33 観光協会による外国語観光ボランティアガイドは、街角案内やモデルコース案内などの他、区などの派遣要請に応じるなど、活動の範囲を広げている。外国語観光ボランティアガイドの事業に対して、引き続き助成の拡大をしていただきたい。
- 34 観光協会が発行している観光パンフレット等に関して、昨今のデジタル化の流れの中で電子版パンフレットへの需要が高まっている。従来の紙媒体のパンフレット発行に加えて電子版パンフレットを発行するため、パンフレット情報のデータ化等に係る経費分の助成増額を行っていただきたい。
- 35 観光協会が行う観光サポーター制度の創設に向けた運営経費の助成を図られたい。
- 36 観光協会が行う観光フォトコンテストの更なる充実化を図るため、観光フォトコンテスト実施経費助成の増額を図られたい。
- 37 一定の事務能力のある常勤職員をさらに配備できるよう、観光協会の事務局体制の強化に努められたい。

〈マンガ・アニメ活用担当課〉

- 38 南長崎にかつて存在したマンガの聖地「トキワ荘」の文化を後世へ伝えると共に、地域の活性化に繋げるため、豊島区立トキワ荘マンガミュージアムなどの活用、紫雲荘活用プロジェクトなどの取組みを一層推進していただきたい。

〈学習・スポーツ課〉

- 39 東京オリンピック・パラリンピック後のレガシーとして、多様性と国際理解を基としたスポーツ振興をより一層図っていただきたい。
- 40 心身の健康を保つために、生涯スポーツの推進を一層図っていただきたい。
- 41 老朽化などにより改修の必要がある体育施設や、新規購入や交換などが必要な体育用具があるため、順次対応を検討していただきたい。

- 42 総合体育場・管理棟の工事に伴い使用できなくなる体育施設について、代替施設の確保を確実に行っていただきたい。
- 43 荒川野球場に AED を設置されたい。
- 44 18 歳以上の中軽度知的障害のある方が、生活課題の解決や余暇活動の充実を図ることを目的に活動している日曜教室（つばさ CLUB）の更なる充実を図っていただきたい。

〈図書館課〉

- 45 地域図書館で指定管理者制度が導入され、利用時間の延長等の利用者のサービス向上に繋がった。中央図書館や直営の地域図書館も含めて、これからも利用者のサービス向上に資する取組みに努めていただきたい。
- 46 地域図書館の指定管理については、運営に齟齬が無いよう直営図書館が指導的役割を果たしていただきたい。
- 47 指定管理者による自主事業で展開している電子図書館は、図書館の開館日や時間などに関わらず区民へ必要な資料を提供することができ得る有用なサービスである。本区直営での事業展開を含めた更なるサービスの拡充を検討すると共に、電子図書館の周知を図っていただきたい。更に、教育委員会と連携し、児童・生徒の利用拡大へ努めていただきたい

6. 環境清掃費

〈環境政策課〉

- 1 2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた取組みとして、LEDの普及や省エネ対策の支援策を継続的に実施すると共に、設備導入に対する助成制度などについても積極的に実施するなど、区民や事業者への取組みを強化していただきたい。
- 2 2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた、区民の行動変容やライフスタイル転換につながるような環境に関する情報の発信、普及、啓発の促進をしていただきたい。
- 3 再生可能エネルギーの利用拡大に向け、区民向けの太陽光発電設備や熱利用システムの導入支援の継続に加え、再生可能エネルギーの有効活用のために蓄電池の導入支援を推進すると共に、区施設での利用を進めるよう、国、東京都、関連自治体と連携した取組みを積極的に展開していただきたい。
- 4 豊島区エコ住宅普及促進の助成範囲を拡大すると共に、住宅省エネルギー性能向上の効果検証予算を確保し、その検証業務に豊島区建築設計事務所協会を活用するよう支援されたい。
- 5 クリーンエネルギー自動車の普及促進のため、EV充電などのインフラ整備を検討されたい。
- 6 いのちの森を継続すると共に、町会、商店会、事業者、地域等と連携し、区内に緑を増やす緑化施策を今後も総合的に展開していただきたい。
- 7 自治体間連携によるカーボン・オフセット事業における「としまの森・ちちぶ」及び「としまの森・みのわ」の森林整備はゼロカーボンシティ実現に向けた先進的で効果的な環境政策であると共に、区内の子供たちの環境教育の面でも高い評価を得ている。今後も同事業を継続するために連携自治体との協定の更新を図ると共に、整備した森林の更なる有効活用の方策を検討していただきたい。
- 8 誕生記念樹事業は、緑化を推進する意味でも継続していただきたい。
- 9 外来生物等の環境への影響について、区民への普及を促進していただきたい。

〈環境保全課〉

- 10 本区では望まない受動喫煙を防止するため、公園を全面的に禁煙とする条例改正を行った。今後も更なる受動喫煙防止対策を講じていただきたい。併せて現在取組んでいる民間施設の喫煙所の整備を進められたい。
- 11 治安対策等の観点からも、歩きたばこ・路上禁煙・ポイ捨て防止策を、更に強化していただきたい。
- 12 羽田空港の機能強化に伴う飛行経路における、騒音対策、安全性の確保や教室型の説明会など、より一層の区民への丁寧な情報提供、並びに地域の声や意見を反映していただきたい。
- 13 ハト等への給餌による悪影響を減じるべく、条例制定を含めた更なる対策を講じられたい。

〈ごみ減量推進課〉

- 14 資源回収の更なる回収量の増加、ごみの減量・不燃ごみ・粗大ごみの資源化を進めていただきたい。特に不燃ごみの資源化については、昨年と同様に90%以上の資源化の達成を継続していただきたい。また、町会や商店会、事業者と協同して、ごみの発生抑制、再利用に関する取組み等、積極的に実施していただきたい。
- 15 現在、町会が実施している集団回収や、町会とマンション管理組合が共同して取組む集団回収事業について、更なる充実をしていただきたい。併せて、段ボールも再度集団回収における報奨金の対象にすることを検討されたい。
- 16 食品ロスを削減するために、引き続き国・東京都・事業者・消費者と連携し、取組みを進めていただきたい。特にフードドライブで集まった食品について必要とする方々に届けられるよう、NPO法人等と共に連携して取組んでいただきたい。
- 17 プラスチックの資源回収量の更なる増加を図るため、区民にとって分かりやすく、かつ丁寧な周知を継続して行っていただきたい。特に外国籍住民向けには多言語による動画を活用するなど、周知・啓発方法を工夫していただきたい。
- 18 家庭系廃食油の更なる回収を進めるため、回収拠点の拡充、回収日数や時間の拡大、区民への周知などに努めていただきたい。併せて、回収拠点ごとのデータを取得し、施策の効果を図る取組みを進めていただきたい。
- 19 不適正なごみの搬入による清掃工場の焼却作業停止や、リチウムイオン電池等の混入による火災を防ぐため、ごみの分別についての注意喚起・啓発を徹底していただきたい。

〈豊島清掃事務所〉

- 20 不法投棄の防止に向けて、排出方法やゴミ出しマナーの周知徹底・巡回パトロールを一層強化すると共に、粗大ごみ収集の待ち日数を縮小するため収集車両の十分な確保に努めていただきたい。

7. 福祉費

〈総合高齢社会対策推進室〉

- 1 総合高齢者対策推進室設置の意義を発揮し、「高齢者にやさしいまち」実現のための施策を着実に進められたい。
- 2 社会保障制度改革による保健・医療・介護の施策の転換については、常に現場の状況を把握し、豊島区としての意見を必要に応じて国に対し発せられたい。また制度改革で高齢者福祉が後退しないようにされたい。
- 3 不動産担保型生活資金等を利用した高齢者福祉施策の一層の充実を図られたい。

〈福祉総務課〉

- 4 民生委員・児童委員の選任については、町会区域と担当区域の整合性を図り、委員の年齢制限を引き上げ、適任者が活躍できる制度としていただきたい。また、民生委員の負担軽減と定数不足に対し、処遇改善及び日常的なフォローアップを行われたい。
- 5 コミュニティソーシャルワーカーについては、活動する分野が広いため、研修を行い、地域との連携を深めるよう努められたい。また、全員を正規採用とし、安定的に職務に専念できるようにされたい。
- 6 各圏域に配置されているコミュニティソーシャルワーカーの更なる活用を図るため、他自治体の先進事例の共有を進めるとともに、区の負担軽減のため、国に対し予算を含めた支援を要望されたい。
- 7 特別養護老人ホームの名簿の精度を引き続き高く保つとともに、稼働率の向上にも努められたい。また、医療依存度の高い待機者の実態を把握し、介護医療院も含めた整備計画を検討されたい。
- 8 原油価格・物価高騰により運営が厳しい特別養護老人ホームなどの障害福祉サービス事業所や介護保険サービス事業所に対し、引き続き支援をお願いしたい。
- 9 認知症の症状を持ち病気や障害で生活に困難を抱えた高齢者が共同生活するグループホームや、要介護状態の方が対象となる小規模多機能型事業所など、介護福祉施設の整備を進めていただきたい。
- 10 災害時要援護者への対策については、町会・地域・福祉事業者等との連携を深め、更なる対応の充実をしていただきたい。
- 11 災害時要援護者名簿の更新については、名簿登載を希望しなかった方も改めて意向確認を行うなど、きめ細かな対応をされたい。また、活用方法について、町会長など民間支援者への説明を丁寧に行われ、不安を払拭されたい。
- 12 障害者等要援護者参加の防災訓練等を行われたい。また「障害者差別解消法」の「合理的配慮の提供」を念頭に置いたあり方を実施されたい。

〈自立促進担当課〉

- 13 生活困窮者を採用する事業者への優先発注や、障害者など困難を抱えた人々の雇用を促進する仕組みを検討していただきたい。

- 14 生活困窮者の自立の促進及び生活困窮状態からの早期脱却が図れるよう、各事業を充実させ、支援体制を一層強化していただきたい。
- 15 専門家による住宅不動産相談については、コロナ禍で相談者数が大きく減少したことから、今後より一層の周知によって相談者数の回復を図られたい。
- 16 ひきこもり相談窓口の周知方法の検証を行い、相談窓口の認知度の向上に注力されたい。相談体制の充実を推進するとともに、ひきこもり当事者のヒアリングを強化し必要な支援につなげていただきたい。
- 17 成年後見制度の利用促進のため、さらに周知活動を行われたい。また後見人の人材確保等、各種専門家との連携を積極的に進め、制度の利便性向上を図られたい。
- 18 成年後見等業務の報酬助成については、現行の課題を整理、国や他区の報酬基準を検証した上で、後見人の事務負担を考慮し相応なあり方を検討されたい。
- 19 成年後見等業務の報酬助成の受給基準に関しては、対象者の収入、貯蓄その他の要素を総合的かつ柔軟に勘案することで、真に支援が必要な方が受給できるものとなるように努められたい。

〈高齢者福祉課〉

- 20 地域での見守り活動などを強化するなど、一人暮らし高齢者や障害者が安心して地域で過ごせる体制を構築し、地域共生社会を実現していただきたい。
- 21 高齢者からの総合的な相談や支援を行う高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の3職種（ケアマネージャー・保健師・ソーシャルワーカー等）の体制を一層充実していただきたい。
- 22 介護予防・日常生活支援総合事業では、利用者の立場に立った施策を行われたい。また、NPOやボランティアの活用にあたっては、継続・安定的にサービス提供を行われたい。
- 23 フレイル対策については、区内各施設でさらに周知と取組の推進を図られたい。施設改修に伴う東池袋フレイル対策センターの移転期間も、利用者の利便性と機能が維持されるよう留意されたい。
- 24 介護予防や地域でのコミュニケーションの場である浴場ミニデイサービスが、今後も継続実施できるように定員設定の柔軟化や借上金の増額等の支援を行っていただきたい。また、より幅広い層の方が利用できるようにサービス内容の充実も検討されたい。
- 25 介護予防や見守りを含めた訪問機能訓練指導の実施、災害時の医療体制などで、柔道整復師の活用をしていただきたい。
- 26 各接骨院において、高齢者総合事業の一環として運動器の機能低下防止など介護予防事業を行うよう検討していただきたい。
- 27 健康寿命を延ばすため、区民の生活習慣病の予防を図っていただきたい。
- 28 もの忘れ相談事業、認知症初期集中支援推進事業を拡充されたい。
- 29 認知症対応型通所介護について、各事業者での事業継続が難しい状況があり、ケアマネージャー等への必要性を啓発し、事業の周知を利用者へ行う等、支援策を講じられたい。
- 30 紙おむつや理美容券をはじめとする日常生活支援サービスの利用がより一層図られるよう、積極的な周知に努めていただきたい。

- 31 高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会の事業については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後に大いに活発化していることから、一層の財政的支援をしていただきたい。また、見守り訪問活動の充実を図ると共に、見守りにおけるデジタル化の促進、スマホの活用など、積極的な支援を実施していただきたい。
- 32 高齢者のアウトリーチは、デジタルも活用しながらさらに充実させるとともに、デジタルデバイスへの対応も丁寧に行われたい。
- 33 (公社)豊島区シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就労と活躍の場の拡大を図られたい。また、消費税のインボイス制度により、シルバー人材センターや会員に多大な負担が生じないよう対応を検討されたい。
- 34 緊急ショートステイのベットを確実に確保するように、引き続き取組まれたい。
- 35 特別養護老人ホームに、重度障害者の入所が可能な体制を整備されたい。
- 36 としまベンチプロジェクトについては、公園等の公共施設にもベンチを設置することを検討されたい。また、ベンチを路上生活者や外国人が長時間占有するなどの現状の問題点を克服するための工夫を行っていただきたい。

〈障害福祉課〉

- 37 それぞれの障害に応じた情報アクセス・コミュニケーションの充実に、さらに取組まれたい。とりわけ災害や緊急事態に関する情報が、障害者に正しく迅速に届くように取組まれたい。
- 38 障害のある方が災害時に安全に避難できるよう、救援センター等への避難経路確保を含む個別避難計画の策定、ICT技術を活用した支援策の考案などを進められたい。
- 39 電話リレーサービスを必要とする方に、必要な情報が行き渡るように、あらゆる機会をとらえてサービスの周知を行っていただきたい。
- 40 全日本ろうあ連盟で制定した手話マーク・筆談マークを参考に、区関係施設の案内表示が障害のある方にとって分かりやすくなるよう工夫されたい。
- 41 手話通訳講習会の更なる充実、手話通訳者の養成に努められたい。登録手話通訳者研修会の内容については、聴覚障害者及び関係団体などの意見を反映し、更なる向上に努められたい。また、オンラインでの講習が実現するようサポートされたい。
- 42 手話通訳者・要約筆記者等の意思疎通を行う者を派遣する「意思疎通支援事業」については、利用者と相談を重ねたうえで、検討・運用されたい。
- 43 2025年デフリンピックの東京開催に関する十分な周知を図られたい。
- 44 特別養護老人ホーム及びグループホームにおける情報コミュニケーション手段として、手話による情報保障も検討されたい。
- 45 知的障害者、自閉症、聴覚障害者のコミュニケーションを支援する図版「コミュニケーション支援ボード」を障害者団体と相談を重ねて、汎用力のあるものを部分的に区内施設に導入されたい。また、区ホームページにコミュニケーション支援ボード図版のデータを掲示し、必要とする方が活用できるよう提供されたい。
- 46 知的障害者支援について、会議費・需用費・人件費等引き続き支援をお願いしたい。また事業内容の向上についても引き続き支援をお願いしたい。

- 47 全身性障害を持つ方、視覚障害を持つ方、知的障害を持つ方など一人で外出するのが困難な方について必要なサポートや介助を行うガイドヘルパーについては、障害の種別や外出目的に鑑み、時間増を図られたい。
- 48 視覚障害者の日常生活・外出支援となる情報の更なる充実を図ると共に、併せて ICT 機器を活用するなど、必要な方が情報を取得しやすいように工夫されたい。
- 49 補助犬の認知度をあげ、補助犬利用者が不利益を被ることのないように啓発されたい。特に区内小・中学校での普及啓発に取組み、若い世代への理解を進めていただきたい。
- 50 地域生活支援センターの運営の支援をお願いしたい。特に職員への居住支援特別手当支給については、都の制度を参考に実施を検討されたい。
- 51 地域生活支援拠点事業における緊急時受入に関して、夜間に人員が少ない状態で受入を行うことは安全性の観点からもリスクが大きいことから、夜間職員増員のための助成を検討されたい。
- 52 精神障害については、対象者が多様化しているため、職員研修の拡充と共に民間共同作業所職員への研修を実施されたい。また、精神障害者のための地域活動支援センターの報酬が経験年数やコーディネートの対応件数に応じた報酬となるよう補助金を拡充されたい。
- 53 精神障害者を対象とした短期入所事業所を整備されたい。
- 54 地域活動支援センター I 型事業への運営補助を継続されたい。特に、夜間休日の相談支援体制が必要か否か、実態及びニーズの把握に努めていただきたい。
- 55 身体障害者等が鍼灸・マッサージ等の機能回復術を利用しやすいように助成している機能回復助成事業につき、制度の更なる周知を図ると共に、対象者の範囲を実情に合わせて調整されたい。
- 56 放課後等デイサービス事業所の質の確保を図られたい。また、利用者認定、事業者指定は丁寧に行われたい。
- 57 就労継続支援 B 型事業所については、昨今の物価高騰の影響を踏まえつつ、安定した工賃確保のための十分な対応を図られたい。
- 58 福祉作業所・実習所等に通う人たちの中で、夕方以降の活動の場を必要としている人たちの居場所サービス（法外）について、財政的支援を行われたい。
- 59 障害者の地域生活支援拠点として、重度障害者のグループホームを更に整備し、併せて職員配置の強化を検討されたい。また、高齢障害者や親亡き後の生活支援に更に努められたい。
- 60 障害者の居宅介護事業の利用申請について、障害種別に関わらず支援の必要性に基づいた支給決定や利用する障害者に合わせた支援を図られたい。
- 61 障害者の自立に向けての社会参加を促す就労支援を充実していただきたい。今後増えてくると思われる、精神・発達・高次脳機能障害の方の就労支援の充実に向け、「超短時間雇用制度」の導入などの検討を国へまとめるなどの取組みを進めていただきたい。
- 62 障害者の虐待相談について対応できるよう、障害者虐待防止センターの体制強化に努めていただきたい。
- 63 障害者の社会参加を推進するため、障害者の芸術・文化活動を重点施策として更なる充実を図っていただきたい。

- 64 障害者の地域サポート体制の整備を行うことで、障害者が自立して暮らせるようにするための支援の充実を図っていただきたい。また、「指定特定相談支援事業（計画相談）」への支援を拡充されたい。
- 65 災害時の障害者の受入れ態勢を整えるため、福祉救援センターの更なる充実を図っていただきたい。また、災害時の意思疎通支援策を積極的に講じられたい。
- 66 セーフコミュニティの推進の観点から、障害のある方の意見を聞く場を設けるなど「障害者の安全」対策の一層の充実を図っていただきたい。
- 67 障害の有無によって分け隔てられないことがないように、「障害者差別解消法」の周知徹底を図り、まち・情報・こころのバリアフリーを実現していただきたい。
- 68 豊島区原爆被害者の会が実施している被爆者及びその家族の相談対応などの委託事業について、実績に見合う経費への見直しを検討されたい。
- 69 将来の障害者福祉を担う人材を確保するため、近隣の大学や専門学校と連携した人材育成に関する取組みを模索されたい。
- 70 障害者福祉施設にとって感染症は依然として深刻な問題であるため、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの検査キット購入への補助を再度実施していただきたい。

〈生活福祉課〉

- 71 生活保護の保護率は、依然として高い状況が続いている。被保護者に対しては可能な範囲で就労支援等の自立支援を適切に行うと共に、保護費の適正化を図っていただきたい。
- 72 生活保護受給者向けに買上げている共通入浴券の価格改定に合わせた予算確保に努めていただきたい。
- 73 路上生活者支援対策は、民間団体との連携によって支援を充実されたい。また自立支援に繋がる施策を更に講じられたい。

〈介護保険課〉

- 74 介護保険料収納率の一層の向上を進め、介護保険会計の安定を図っていただきたい。
- 75 介護保険事業者に不正が無いよう、適切に行政指導を行われたい。
- 76 介護保険制度における個人情報の取り扱いは法令に則り、事業者には法令遵守を指導されたい。
- 77 介護保険サービスを担う事業者の育成を図るため、制度変更の際の情報共有などの支援をお願いしたい。また、適切な介護保険サービスがなされるよう、事業者の指導及び監督を適宜行っていただきたい。
- 78 介護業界の人材不足について、区として事業者の人材確保への積極的な支援をしていただきたい。
- 79 要介護者を介護する方の負担を軽減していくため、高齢者総合相談センターを中心にした介護や心のケアなど、介護についての相談体制の充実を図ると共に、介護離職等に至らないための支援について検討を図っていただきたい。

- 80 選択的介護モデル実施期間で得られた成果や課題等をふまえて、区内介護事業の保険外サービスの適切な提供と高齢者の生活を支えるサービスとしての普及・定着に取り組まれない。

8. 衛生費

〈地域保健課〉

- 1 医療機関等への物価高騰対策は、燃料費等の高騰が続く局面では継続されたい。
- 2 救急告示医療機関の減少に歯止めをかけるため、減少の理由や原因を見極めていただきたい。
- 3 豊島区医師会との連携による24時間診療体制の構築を検討されたい。
- 4 本区の骨髄移植ドナー支援事業の普及啓発を図っていただきたい。併せてドナー登録者を拡大するため、骨髄バンク事業の普及啓発活動に努めていただきたい。
- 5 特定健康診査・特定保健指導、6つのがん検診、骨粗しょう症検診、などの検診事業の受診率の向上を図っていただきたい。特に婦人科系の検診に関しては、託児やショートステイ等子育て支援課や福祉部門と連携し受診しやすい環境を整えていただきたい。
- 6 歯周病検診の対象年齢拡大及び歯科検診のDX化の支援を検討されたい。
- 7 胃がん内視鏡検診については、検査データの集積、管理がクラウド活用で迅速、的確に行えるようシステム検討されたい。
- 8 食育基本法の理念に基づき、食に関する適切な判断力を養うと共に、自然の恩恵、生産者や供給者などに対する感謝の念と理解を深め、地域・世代の特性に配慮しながら区民の食育の推進を図っていただきたい。
- 9 東京都や警視庁と連携を図り、危険ドラッグなど薬物等が蔓延しないよう区民への啓発活動に引き続き力を入れていただきたい。また、東京都薬物乱用防止推進豊島地区協議会へ継続的な助成を行うと共に、同協議会と連携して区内の児童・生徒などへの啓発を行っていただきたい。
- 10 保健所の移転に際しては、高齢者、車いすの利用者、ベビーカーの利用者などのために、交通利便性に配慮され、これまでの各種機能を堅持されたい。
- 11 あうる薬局については、過去の実績を十分に考慮し、今後も安定的な運営を維持できるような賃借料設定を行っていただきたい。
- 12 豊島健康診査センターについては、利用時間の拡大等を図り、更に健全な運営に努められたい。併せて、健診・検診のICT化を支援されたい。
- 13 在宅療養後方支援病床については、常に1日1床を確保されたい。
- 14 災害時等の医療救護班体制づくりについて、班長会議開催諸経費の補助等、必要な支援を行われたい。
- 15 豊島区看護師会主催の区民公開講座及び日曜相談窓口開設に関する財政支援を要望すると共に、母子保健に関する相談・支援体制の確保についてご検討願いたい。
- 16 あぜりあ歯科診療所が行う要介護高齢者・障害者に対する在宅歯科医療相談窓口を引き続き充実されたい。
- 17 柔道整復・鍼灸医療について、身体機能低下予防に効果のある身近な健康施策として、区民への周知を図られたい。

- 18 AYA 世代のがんに関する理解増進のため、該当する世代に向けた正しい情報の周知と啓発活動を行っていただきたい。また、がん患者にはライフステージに応じたサポートを行っていただきたい。特に、小児・AYA 世代のがん患者に対する区独自の支援策を講じるよう検討されたい。

〈生活衛生課〉

- 19 民泊施設については、引き続き近隣住民とのトラブルが生じないように指導されたい。また、民泊制度の内容について適宜見直しを図られたい。
- 20 地域猫対策の一層の充実を行っていただきたい。
- 21 感染症の発生源対策の強化、ねずみや衛生害虫の駆除方法などの周知を図ると共に、公衆衛生の向上に努めていただきたい。
- 22 食品衛生の向上を図ると共に、事業者の啓発など食品流通の安全確保について都と連携して積極的に関与していただきたい。
- 23 食品衛生自治指導員は、関係業者の相談、指導、助言等を行うことで、食品関係相互の衛生思想の向上と食品の品質改善に寄与している。食品衛生自治指導員の育成や活動の支援を行っていただきたい。

〈健康推進課〉

- 24 高齢者のインフルエンザ予防接種及び新型コロナウイルスワクチン接種にかかる費用の自己負担軽減に引き続き取組まれたい。
- 25 ウイルス肝炎は自覚症状がなく、本人が気づかないうちに重症化する場合があるため、区が無償で提供しているB型・C型ウイルス検査の啓発に努めていただきたい。また、偏見・差別がないよう、知識の普及、啓発、予防対策に努められたい。
- 26 豊島区内の教職員や保育士等のインフルエンザワクチンを含む必要なワクチン接種費用の補助を行われたい。
- 27 おたふくかぜワクチンの接種費用助成を継続すると共に、2回接種の推進を図られたい。
- 28 HPV ワクチンの積極的勧奨再開にあたり、ワクチンの予防効果とワクチン接種後の有害事象に関する医学的に正確な情報提供に努めると共に、ワクチン接種後の有害事象に対しては、関係各所と連携し、適切な相談・診療体制の構築など不安に寄り添った丁寧な対応ができるようにされたい。
- 29 帯状疱疹についての区民への情報提供と、帯状疱疹ワクチン接種費用助成を継続されたい。
- 30 ワクチン接種上の注意事項や複雑化する接種スケジュール等を丁寧に情報提供されたい。また、定期予防接種は、国の責任において行われるよう、法改正・財源措置等、国に働きかけられたい。
- 31 3～4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査について、受診率の向上を図ると共に、産後ケア等の実施や受診時に保護者の子育てに関する悩みを汲み取り、助産師や産後ドゥーラ、家事育児支援制度の紹介につなげ、具体的な解決やサポートにアクセスできるよう努めていただきたい。

- 32 母親学級・両親学級を区内の様々な施設で実施し、より一層の情報発信とアクセスの向上に努められたい。妊娠中から産前・産後の更なるサポート体制構築を検討されたい。
- 33 つわりの症状の種類と妊娠中の様々な不快症状の症例とその対策を一覧にまとめて、母子手帳配布時に妊婦へ共有するとともに、産婦人科にて適切な治療が受けられる旨を周知されたい。
- 34 父親学級を開催し、ヒアリングを重ね実践的な学びのメニューの開発と場の提供に注力されたい。
- 35 ゆりかご面接やこんにちは赤ちゃん事業は妊産婦の状況を把握するために非常に重要な事業である。周知方法の工夫や実施方法等、より参加しやすい方策を検討していただきたい。
- 36 産後ケア事業の受入れ先確保、対象拡大、より利用しやすい制度設計の工夫を図られたい。また、「産前・産後サポート事業ガイドライン・産後ケア事業ガイドライン」に基づく産後ケア施設の設置及び、都の補助金を使った産後支援を拡充されたい。
- 37 プレコンセプションケアの推進の観点から、妊娠を希望する女性やカップルが、性や妊娠、基礎疾患等に関する多角的な知識を習得できるような健康教育の普及をより一層進められたい。
- 38 保育園の増加などに伴い、保健所歯科衛生士の業務が増加していることを踏まえ、その増員を図っていただきたい。
- 39 保健師が医療器具等の専門的な知識を修得できるよう、研修制度の拡充を図られたい。

9. 子供家庭費

〈子ども若者課〉

- 1 ボーイスカウトに対し、奉仕の機会が増やせるよう区や地域行事の情報提供の頻度を高めると共に、区政連絡会等を利用しスカウト側の連絡先や要望を伝えていくなど、双方の連絡利便性向上に努められたい。また引き続き補助金の確保をしていただきたい。
- 2 「東京都子供・若者計画」「豊島区子ども・若者総合計画」に基づき、子供たちが健やかに育ち、全ての人が希望をもって活躍できる社会の実現をするため、子供・若者に対する支援策を充実していただきたい。特に義務教育終了後の若者に対する支援の充実が必要である。引きこもりやニートなどの自立に関する困難さ、経済的な困難さ、虐待やヤングケアラーのような家庭環境の問題など、様々な問題を抱える子供や若者の未来を応援する体制を一層強化していただきたい。
- 3 豊島区子ども若者総合相談「アシスとしま」の相談者一人ひとりに効果的かつ具体的な支援を行えるよう、今後も相談員の拡充や提供する資料のアップデートを適宜行っていただきたい。
- 4 としま子ども会議は子供たちの意見が表明される貴重な機会であるため、取組みを継続されたい。
- 5 プレーパーク事業は子供たちのサードプレイスとして大きな役割を果たしているため、人件費などのコスト増が生じた場合は適宜調査の上で反映するなど、委託費の適正化を行うことで持続可能な事業としていただきたい。

〈子育て支援課〉

- 6 妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援を行うため、母子保健部局と連携し、としま鬼子母神プロジェクト、ゆりかご・としま事業の一層の充実を図っていただきたい。
- 7 産後ドゥーラの利用は申請方式ではなく、クーポン配布等手続きの簡素化及び対象者の拡大に取り組んでいただきたい。
- 8 父親が子育てへ積極的に関わることができる社会の実現に向けて、区内事業者や区民の実態調査、意識啓発事業、父子手帳の作成などにご注力いただきたい。
- 9 子育て環境や収入などで困難な状況に置かれることの多いひとり親家庭への支援（貸付金や週末の相談事業、家事・育児支援等）を充実していただきたい。
- 10 母子等の緊急一時保護事業について、必要な人に必要な情報が届くように、十分配慮されたい。また、昨今の物価高騰への対応として、緊急一時保護事業における保護室年間確保料の増額を検討していただきたい。

〈児童相談課〉

- 11 児童相談所の開設を契機に、児童虐待を未然に防ぐための対策を強化していただきたい。また、里親家庭や児童養護施設等による社会的養育の体制整備を進めていただきたい。
- 12 児童養護施設退所後に保護から離れた人、いわゆる「ケアリーバー」に対する支援策の強化及び取組みの周知を図られたい。

〈子ども家庭支援センター〉

- 13 心理職が行う巡回発達相談は保育現場では好評だが、保育所数が増加したために巡回頻度が少なくなりがちである。巡回指導員の更なる増員と適切な処遇改善を図られたい。
- 14 児童虐待の未然防止や早期発見が行えるよう、更なる対策を講じていただきたい。

〈保育課〉〈保育政策担当課〉〈保育支援担当課〉

- 15 「豊島区保育の質ガイドライン」の更新を行い、保育の質を高める取組みを進めていただきたい。特に移動時の安全確保や食品による窒息予防など具体例を示して取組まれたい。
- 16 障害児保育事業につき、対応できる職員の確保に対する支援をしていただきたい。
- 17 障害児入所審査会にかからない子供の、安全や成長を保証するための支援をお願いしたい。
- 18 医療的ケアが必要な子供への対応と人員配置をして頂きたい。
- 19 保育所への衛生検査は、これまで通り継続していただきたい。
- 20 外国ルーツの児童対応のための補助を行っていただきたい。
- 21 保育園の歯科検診については、幼稚園や学校と同程度の健診や歯科園医の処遇改善を行い、保育園児の健康増進を図られたい。保育園の健康診断については、公立や私立保育園の形態による格差を解消されたい。
- 22 保育所における保育士の確保が喫緊の課題となっている現状を踏まえ、保育士が産休・育休を取得した後に職場復帰をしやすい環境を作っていただきたい。
- 23 保育士の職員配置基準の改定を国に対して要望すると共に、区独自の見直しを検討されたい。併せて保育士の労働条件と職場環境の改善を図られたい。
- 24 保育施設の ICT 化の推進を図っていただきたい。
- 25 区立保育園の役割を改めて整理し、保育行政を支える地域ごとの拠点として引き続き機能するよう努めていただきたい。
- 26 老朽化した保育園の改修、改築並びに施設整備については、早めの対策を講じていただきたい。
- 27 延長保育の看護師の配置について、財源と人材の確保を検討していただきたい。
- 28 待機児童ゼロを維持できるよう、大規模マンションの計画などにより待機児童が発生する可能性のある地域に絞って、保育施設の整備を検討していただきたい。特に保育需要の最も高い1歳児の受入れへの対応に取り組んでいただきたい。
- 29 子供たちの健やかな成長のために外遊びの機会は重要だと考える。各保育所の散歩経路や公園までの動線の安全性の確保に努めていただきたい。併せて、運動会などの行事における会場確保のため、小中学校の校庭などの公共用地を更に活用できるよう取り計らっていただきたい。また、キッズパークを活用した外遊びの機会確保やオリジナル遊具での貴重な体験が継続的にできるよう取り組んでいただきたい。
- 30 子育て世帯の支援のため、一時保育制度、病児保育および病後児保育、休日保育などの一層の充実を図っていただきたい。

- 31 食物アレルギー児対策加算は、現行では代替食材料の補助が対象となっている。しかしながら、代替食・除去食の提供には食具や人件費等も必要になるため、補助の範囲の拡大を検討していただきたい。
- 32 保育所運営に関する私立保育所への助成、豊島区単独補助などは、今後もその時々为社会経済情勢を踏まえて適切に実施していただきたい。
- 33 保育士等宿舎借上支援事業補助金は東京都と連携を行い、制度運用事務の軽減を図りつつ継続していただきたい。
- 34 園庭のない保育所に対する区立小学校の校庭開放事業については、実施頻度や場所の拡大を進めていただきたい。
- 35 公定価格については、「開所時間、開所日数のふさわしい公定価格の設定」、「施設、事業における公定価格の格差の解消」、「保育所職員の処遇改善のための引き続きの措置」、「施設整備費補助金の拡充」などを国に改善するよう求めていただきたい。
- 36 認証保育所・認可外保育所について、実態把握と連携に努めていただきたい。
- 37 特別な配慮が必要な児童や保育現場での多様な課題・ニーズに対応するため、保育ソーシャルワークの導入をはじめ、適切な施策を講じられたい。

10. 都市整備費

〈都市計画課〉〈再開発担当課〉

- 1 ウォーカブルな池袋の都市再生の実現に向けて、従来からのターミナル駅周辺の賑わいだけではなく 4つの公園を核として自然の豊かな関係性を創出しつつ、それらをむすぶ魅力的なシンボルストリートを中心とした、エリア全体の回遊性を飛躍的に向上させるウォーカブルなまちづくりを推進されたい。
- 2 主要ターミナル駅である池袋駅の防災性の向上や、高齢者や障害者等の利用に配慮すると共に、更なる安全な歩行者ネットワークの整備を図っていただきたい。また、鉄道事業者、大型百貨店などと共に、東西デッキの早期実現を図ると共に、エスカレーターやエレベーターの設置などを積極的に豊島区の関係機関へ働きかけていただきたい。
- 3 特定都市再生緊急整備地域の指定による池袋駅周辺地域の整備や、ハレザ池袋周辺、グリーン大通り、イケ・サンパークや東京国際大学、区庁舎周辺など、東池袋地区のエリアマネジメントをしっかりと構築し、街の賑わいと活力を生み出す事業の更なる推進を図っていただきたい。
- 4 公民連携による池袋地区の「ウォーカブルなまちづくり」を一層推進していくため、池袋地区の様々な主体が参画して池袋のまちの価値向上に向けた取組みを行う「池袋エリアプラットフォーム」との連携を図っていただきたい。
- 5 池袋駅西口地区再開発の整備が促進されるよう、準備組合の活動に対する支援を積極的に行っていただきたい。
- 6 南北区道歩行者優先化によるハレザ池袋周辺の賑わいを、北側の東池袋一丁目地区や南側のグリーン大通り、南池袋公園側まで広げるよう、各エリアマネジメント組織と連携を図っていただきたい。
- 7 区庁舎やイケ・サンパーク周辺などの重要な交通拠点となる地下鉄副都心線「東池袋駅」の早期開設を関係各所に働きかけていただきたい。
- 8 停留所が分かりづらいバス乗り場の再編整備について検討をしていただきたい。
- 9 大塚駅北口駅前広場は、適切な維持管理を行うと共に、光のファンタジーによる演出を地域の賑わいにつなげられたい。また、官民で連携しながら目先だけではない街全体の価値を高めるまちづくりが進められるよう、大塚駅周辺の治安と賑わいを両立し、地域の声が反映された地域活性化を図られたい。
- 10 池袋副都心移動システムについては、地域の利便性の向上や、区内全域の道路事情、既存の交通機関の整備状況等を踏まえ、池袋周辺のみならず、他地域への拡大も視野に入れながら、区内の交通不便地域におけるコミュニティバス等の検討を総合的に取組んでいただきたい。
- 11 所有者不明の土地を地域に役立つ土地に変える取組みを推進していただきたい。

〈地域まちづくり課〉

- 12 大地震の発生時に速やかな都市復興を成し遂げるためにも、震災復興マニュアルの地元周知や、地域危険度の高い地区に対する震災復興まちづくり訓練等の事前対策を継続的に展開していただきたい。

- 13 東京都防災都市づくり推進計画の改定を受け、関連事業を着実に実行するため、十分な財政的支援と専門的知識を有した人的支援を図り、更なる防災まちづくりを推進していただきたい。また、東京都と密に連携し、確実な事業化に向けて、沿道まちづくりを積極的に展開していただきたい。
- 14 老朽化建物の空き家の解体費用の助成を充実し、建替えの促進を強化していただきたい。また、木密地域不燃化の事業を確実に推進していただきたい。

〈住宅課〉

- 15 空き家対策を確実に進めると共に、空き家を活用した保育所、高齢者福祉施設、空き店舗活用等の整備を検討していただきたい。特に保育や介護の人材確保及び施設整備に資する事業の拡充を図っていただきたい。また、区内の空き家の実態調査と有効活用・適正管理を推進するためにも、協定を締結した専門家団体等の活用を検討していただきたい。
- 16 ファミリー住戸の設置の義務付ける「としまファミリー住戸附置指導要綱」の趣旨に基づき、住宅ストックの適正化に取り組まれない。
- 17 こどもすくすく住宅整備事業の活用を事業者等に周知し、ファミリー世帯が居住可能な住宅の割合を増加させ、質の高い住宅の供給を促進していただきたい。また、子育て世帯への家賃助成の拡充を図っていただきたい。
- 18 住宅や建物、公共施設等の耐震化を促進すると共に、住宅に関する様々な相談や既存建物の耐震化指導、分譲マンション等の建替え相談や管理規約相談等の窓口の開設、及び専門相談員の更なる充実を図っていただきたい。また、マンション管理に関する専門家派遣制度においては、関連団体と協定を締結し、更なる専門相談員の活用を促進していただきたい。
- 19 居宅確保要配慮者に対し、賃貸物件への入居支援及び退出時の清算処理の支援の充実、並びに居住支援協議会、空き家バンクの活用、連帯保証人に代わる保証会社を活用した保証料の助成など支援措置の強化を図っていただきたい。

〈建築課〉〈建築審査担当課〉

- 20 建築申請関連の各種提出書類の電子化・共通化等を推進し、申請手続きの負担軽減・コスト削減を進めていただきたい。
- 21 賃貸マンションに対する助成制度の検討や緊急輸送道路沿いの建築物の耐震補強工事への助成金の拡充を図っていただきたい。併せて賃貸マンション等への太陽光発電整備及び蓄電池導入に対する助成制度を検討していただきたい。
- 22 いわゆる「新耐震グリーゾーン木造住宅」の耐震診断助成申請の合理化、書類の簡素化を促進していただきたい。
- 23 審議会での建築士等専門家の積極的な活用を行っていただきたい。
- 24 区内全域のブロック塀の安全点検を行い、安全性に支障がある場合には速やかに撤去または補修が行われるよう、危険なブロック塀の撤去費助成と再構築の促進助成を図っていただきたい。

- 25 近年多発している土砂災害の被害を踏まえ、区内の老朽化による危険性の高い擁壁に対する補強の設計及び安全性を高めるための改修工事に対する助成制度の拡充を図っていただきたい。

〈土木管理課〉

- 26 区民や来街者にとって利便性の高いシェアサイクルの導入について検討されたい。
- 27 自転車駐輪場については、路上コイン駐輪場の増設を含め、一層の整備を図っていただきたい。また、駅周辺の放置自転車の撤去を進めると共に、放置禁止区域の周知徹底を図っていただきたい。また、電子決済の導入も併せて検討いただきたい。
- 28 自転車専用レーンの整備及び自転車利用者ルール of 周知につき、関係機関と連携し引き続き実施していただきたい。また、子供乗せ自転車置き場の更なる整備をお願いしたい。
- 29 電動キックボード等については、警察と連携し、通行ルールの啓発活動を引き続き推進されたい。
- 30 75 歳以上の高齢者に対する免許の自主返納を促進するための更なる特典や優遇措置などの誘導策について都へ働きかけると共に、本区独自の優遇策を検討していただきたい。
- 31 区道上への不法投棄に対処するため、十分な人員を配置しパトロールを強化されたい。
- 32 大塚駅南口駅前広場（TRAM パル大塚）内に飲食等に伴うゴミが放置される問題が続いているため、引き続き清掃の委託、注意喚起、パトロールの強化に取り組むと共に、防犯カメラの設置など、更に踏み込んだ対策を講じられたい。
- 33 巣鴨駅・駒込駅周辺の飲食等に伴うゴミの放置や、たばこのポイ捨てが常態化している。防犯カメラの設置や夜間の巡回パトロールなど警戒対策を強化されたい。

〈道路整備課〉

- 34 「無電柱化推進計画」の策定に基づき、防災・安全・景観といった観点からも、優先的に整備する路線を定め、無電柱化の促進に取り組んでいただきたい。
- 35 工事発注に際しては関係機関と調整し、債務負担行為と年度跨ぎを活用した工事の更なる発注の平準化に引き続き取り組むと共に、竣工日の分散化を図っていただきたい。また、設計変更等の事務処理の敏速化を図っていただきたい。
- 36 豪雨や台風等による浸水対策については、下水道施設の早急な整備を東京都に対し要望すると共に、排水設備の点検の上で必要に応じて、雨水ますの増設やグレーチングへの交換、土のうの配布等の具体的な対策へ積極的に取組まれたい。
- 37 道路に関する権利調査及び公共事業用地未登記状態を解消するための権利状態調査に司法書士の活用をお願いしたい。
- 38 景観道路整備工事の拡大並びにその他道路整備工事について、適切な維持管理を図っていただきたい。

〈公園緑地課〉

- 39 安全安心と併せて環境にやさしい街づくり実現のため、省エネ型街路灯への改修を積極的に進めていただきたい。

- 40 都心に相応しい公園や、子供たちに戸外活動を十分にさせるための公園の増設や、既存公園施設の更なる安全安心確保のための防犯カメラの整備、必要な補修整備等、健全かつ適切な維持管理を確実に実施していただきたい。更に、公園の衛生面の強化を図るために、清掃・害虫駆除の充実や、野良猫の多い地域では、砂場フェンスの設置を今後も検討していただきたい。
- 41 公園、道路において樹木の大径化が進んでいる。樹木の空洞化による倒木の危険性等、樹木調査等を実施し、計画的な更新作業の実施計画を策定していただきたい。また、剪定の際には樹種毎の剪定に適した時期について必ずご留意願いたい。
- 42 子供たちが安全に楽しく遊べるよう、公園が混み合う午前中にボランティアを配置するなど、安全対策の検討をしていただきたい。
- 43 障害のある子もいない子も一緒に安全に楽しく遊べる、インクルーシブ遊具を導入する公園の拡充を検討していただきたい。

1 1. 教育費

〈庶務課〉

- 1 本区には国指定の重要文化財である法明寺鬼子母神堂や自由学園明日館、豊島長崎の富士塚などを中心とした有形・無形の文化財がある。後世へ伝えるべき貴重な文化財の保護を確実にを行うと共に、学習や観光などへの活用を図っていただきたい。
- 2 区外施設を利用した埋蔵文化財の効率的な保存など、資料類の保存及び活用の仕組みづくりに努めていただきたい。
- 3 教員の過重労働が問題となり教職志望者が減少し、学校運営にも影響が出始めている。教員が夢と働き甲斐をもって子供たちと向き合えるよう、学校における働き方改革を更に推進されたい。
- 4 区立幼稚園では正規教諭の配置が1園につき3名で、非常勤教諭の割合が多くなっている。預かり保育を行うなど事業が拡大している中、より安定的な幼稚園経営ができるよう正規教諭の増員を検討していただきたい。併せて、幼稚園教諭の労働条件と職場環境の改善を図っていただきたい。
- 5 区立幼稚園の役割は「豊島区の幼児教育のあり方検討委員会」の報告の通り、地域における幼児教育充実のための研究実践機関としての機能を充実させつつ、地域の幼稚園・保育所等、保護者の支援を含めた幼児教育のセンター的機能をもつものとしていただきたい。そのことにより、保幼小の緊密な連携を図っていただきたい。
- 6 幼稚園・保育園の機能を兼ね備えた「認定こども園」は、本区では私立幼稚園が一園「認定こども園」化したのみである。区立幼稚園が幼児教育のセンター的機能を果たせるようにするため、施設整備の課題をクリアし、区立認定こども園の設置を具体化されたい。
- 7 学校・地域・家庭との協働をこれまで以上に図ることや、学校のガバナンスを強化するため、全区立小中学校でのコミュニティ・スクールを推進していただきたい。また、インターナショナルセーフスクール活動で得た知見をコミュニティ・スクールの活動に活かすよう取組まれたい。
- 8 ICT 機器等は耐用年数が短いため、しばらく改築予定がない未改築校にも改築校と同程度の ICT 機器等の配備を早急に進められたい。併せて、未改築校における耐久品である備品についても必要に応じ更新されたい。

〈学務課〉

- 9 給食費無償化は子育て世帯の経済的な負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整備するための非常に効果的な施策であるため、今後も給食費無償化事業の継続を図っていただきたい。
- 10 豊島区が誇る安全で質の高い給食を引き続き提供しつつ、学校給食法2条の主旨を踏まえ、米飯給食など伝統的な食文化の理解を深めることや各地域での郷土料理などを伝える食育を充実させるなど、食育の観点から各校に豊島区と交流のある都市から購入した食材やメニューなどの提供を公費で引き続き行っていただきたい。
- 11 通学路を含めた学校の安全管理を徹底し、万全の対策を講じていただきたい。

- 12 豊島区骨密度測定事業の拡大のため、測定費用及び機器整備費用などへの予算拡充の検討をしていただきたい。
- 13 児童・生徒の歯と口の健康を維持し、からだや健康について自ら学ぶ習慣を獲得するためには、安定した学校歯科保健活動の継続が重要である。年2回の学校歯科検診、歯科講話、歯磨き指導などの継続を図っていただきたい。
- 14 児童・生徒を対象とした不正咬合相談を区の事業として行うことを検討されたい。
- 15 小中学校及び幼稚園における安全対策のため、学校安全計画及び危機管理マニュアルに基づく危機管理体制の周知徹底を引き続き行っていただきたい。

〈放課後対策課〉

- 16 子どもスキップは全校に開設されたが、混雑度が高い施設が散見されるなど、改善の余地がある。施設の現状を把握し、必要に応じてスペースや設備の充実を図っていただきたい。
- 17 家庭環境に左右されることがない学力向上の機会を設けるため、全小中学校で導入されているチューター制度を活用するなど、放課後の学習支援の取組みをより充実させていただきたい。
- 18 学童クラブにおける間食費について、公平性が保たれるよう運用の工夫をしていただきたい。
- 19 校内放課後の居場所である「にしまる一む」の取組みは意義深いものと捉えている。生徒に寄り添う居場所として、引き続き取組みの充実を図られたい。
- 20 子どもスキップについては、十分な職員配置をし、研修を重ね安全な運営を図っていただきたい。
- 21 子どもスキップ職員の労働条件と職場環境の改善を図っていただきたい。
- 22 放課後子ども教室は、プログラムの充実と子どもスキップとの連携を深めて展開をしていただきたい。
- 23 障害のある児童・生徒の放課後活動については、支援を拡充されたい。

〈学校施設課〉

- 24 小中学校等のトイレの緊急改善実施や空調設備の導入は大変評価できる。一方で先行した設備更新に影響を受けることなく、必要な改善や長寿命化改修の検討は着実に進めていただきたい。また、体育館の防音性向上や傷んでいる暗幕の更新についても併せて検討していただきたい。
- 25 植物が近くにある教室への蚊などの虫の侵入を防ぐため、そのような教室への網戸の設置を早急に進めていただきたい。
- 26 教職員用の更衣室が男女共用となっている状況の見直し・改善を図っていただきたい。
- 27 小中学校樹木剪定等維持管理費は、樹木の維持管理に支障がないよう適切な予算措置を行っていただきたい。
- 28 区立小中学校等への洗口所の設置を引き続き進めていただきたい。

- 29 令和6年第4回定例会で示された新たな学校改築方針において、駒込中学校地域の3校、西巢鴨中学校・朋有小学校の校舎一体型小中連携校の学校改築の実現が視野に入った。学校改築には多額の予算と長い期間が必要となるが、新たな計画に入った施設の改築を着実に行われたい。また、いまだ計画に入っていない学校施設があるため、全施設での改築又は長寿命化の目途がつくよう、今後も努められたい。特に、今回の計画では見送られた学校のうち、これまでの議論で改築の期待が高まっていた学校や校舎一体型小中連携校と同一中学校区内に位置する学校などについては、できるだけ早い時期の改築が視野に入るよう模索されたい。
- 30 これまでの議論で改築の期待が高まっていたものの見送られた学校や校舎一体型小中連携校と同一中学校区内で改築の予定が立っていない学校並びにそれに類する学校においては、施設や備品、人員配置、特色ある教育内容など、ハード面やソフト面で特段の配慮をされたい。
- 31 自動で給水を止めるシステムが未設置の学校プールには、システムを早期に導入していただきたい。
- 32 酷暑を含む天候のリスクを回避するため、学校プールは屋内に設置されることが望ましい。また、学校長寿命化計画にあるように、学校プールは共用化ができ得る施設である。学校改築などの際には、区有・民間施設の活用、拠点校のみに設置し共用するなど、学校プールの設置には多角的な検討を加えていただきたい。併せて、設置の際には全天候型の施設を導入されたい。

〈指導課〉

- 33 教員が本来業務に集中できるように、それ以外の業務はできるだけ分担すると共に、本区で導入済みの校務支援システムを活用した業務の効率化や教材等の共有化を図るなどの取組みが必要である。教育委員会の責任の下、教材費を始めとする学校徴収金や区が負担する給食費などについて公会計化を進めると共に、教員の業務としないように努めていただきたい。また、校長や副校長などの管理職や教員の業務を分担・軽減するため、学校運営体制の強化、事務職員の活用やサポートするスタッフの配置などに努めていただきたい。
- 34 幼児期のアプローチカリキュラムや小学校におけるスタートカリキュラムの策定及びカリキュラム普及に向けた研修の実施などを進め、保幼小連携を深化させていただきたい。
- 35 考え、議論する道徳教育を通じて、子供たちの心の教育を充実していただきたい。また、学校間で授業の進め方や評価方法などの優れた取組みなどの情報を共有して、よりよい授業となるよう努めていただきたい。
- 36 児童・生徒一人当たり一台のタブレット端末などのICT機器を活用した効果的な学習方法や指導方法を確立し、子供たちの学びが更に充実するよう研究を進めていただきたい。
- 37 論理的なプログラミング的思考を育むため、ICT環境の整備、教材開発や教員研修、外部人材の活用等、子供たちの学習効果が上がる環境整備や体制の確立に引き続き取組まれたい。

- 38 デジタル教科書は利便性が高いことに加え、文字を読むことを苦手とする子供や外国籍の子供への教育効果も期待できる。必要に応じて冊子の教科書と使い分け、よりよいデジタル教科書の活用方法を確立されたい。
- 39 近隣民間プールの活用、民間インストラクター招致などの外部化トライアルの成果を踏まえ、水泳指導の質の確保に努められたい。
- 40 本区が先進的に進めてきた「がんに関する教育」について、小児がんやAYA世代のがんへの理解促進を図られたい。実施にあたっては、東京都や医師会・民間団体など関係機関との連携も強化しながら進めていただきたい。
- 41 発達段階に応じた性に関する教育を進めると共に、子供たちからの相談についても、きめ細やかな対応を行っていただきたい。また、必要に応じて助産師などの外部講師の活用を検討されたい。
- 42 SDGsの観点からも、様々なアプローチで環境教育を一層充実されたい。
- 43 租税教育には子供たちが租税の意義や役割を理解すると共に、社会の構成員として税金の使途に関心を持ち社会や国のあり方を主体的に考える自覚を育む、という意義があり、主権者教育に繋がるものである。また、成人年齢引き下げに伴い若年層の消費者トラブルが社会問題となっており、消費者教育の重要性も高まっている。租税教育では税理士会、社会保険教育やキャリア教育では社会保険労務士会、主権者教育や消費者教育では行政書士会といったように専門の関係機関との連携を行い、生徒たちがこれから社会に出ていくにあたり大切な学びを得るための取組みを、学校教育において一層充実させていただきたい。
- 44 共生社会の形成に向けて障害者理解が進むように、インクルーシブ教育も含め、児童・生徒、保護者に対し、従来以上の理解啓発に力を注いでいただきたい。特に、同じ場で共に学ぶことを主眼とした交流及び共同学習をさらに推進されたい。
- 45 特別な支援が必要な児童・生徒に対しては、それぞれの特性に合わせた学びと生活の支援を行い、必要な人員の確保や施設・設備の整備などを進めていただきたい。
- 46 教育連携を締結している秋田県能代市との情報交換・交流・訪問などは本区にとって意義深いため、同市との教育連携を一層深め教育の質の向上に繋げていただきたい。
- 47 中学校における部活動は、教育課程外の活動であるものの、学校教育の一環として大きな役割を果たしている。大きな意義がある一方で、部活動顧問を行う教員へ負担を掛けているという現実もある。部活動顧問の処遇改善や備品充実などを行うこと、必要に応じて外部指導員の協力を仰ぐこと、など持続可能な体制づくりをしていただきたい。
- 48 東京オリンピック・パラリンピック後の教育「東京2020レガシー」の取組みを一層推進していただきたい。
- 49 文部科学省の通知「児童生徒の携行品に係る配慮について」を踏まえ、各校の実情に合わせて工夫しながら取り組んでいただきたい。
- 50 学校におけるいじめ対策では、いじめの未然防止や早期発見が大事である。児童・生徒への心の成長を促す指導を行うと共に、教員間での情報共有の仕組みや心理検査の更なる活用、関係機関との連携などを通じて、学校におけるいじめ問題を克服するよう努めていただきたい。

- 51 スマートフォンの普及によりインターネットへのアクセスが容易になり利便性が高まる一方、子供たちがインターネット上でのトラブルに巻き込まれるリスクが増している。学校や家庭でインターネットのトラブルから身を守ることや、スマートフォン・携帯電話の使用についての意識啓発を子供たちへ行うように努めていただきたい。
- 52 全校に配置された学校図書館司書を活用し、学校図書館の「学習情報センター」機能を充実していただきたい。
- 53 一人一台のタブレット端末の環境や電子図書館の活用により、子供たちの読書活動の更なる推進や学びの充実を図っていただきたい。また、事業の際には図書館課と緊密な連携をしていただきたい。

〈教育センター〉

- 54 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家や教育センター等による支援体制を一層充実させ、それぞれの専門性を活かした学校へのサポート体制を構築し、「チームとしての学校」の実現を図っていただきたい。
- 55 不登校児童生徒がフリースクール等の学習支援を利用した場合に出席扱いとみなすための基準を整理・明確化するなど、不登校児童生徒への支援の充実化を検討していただきたい。
- 56 日本語が不得手な子供たちの実態を把握するための調査や検討を随時行い、タブレットを活用した教育支援の拡充など、適切な支援を計画的に実施していただきたい。

都民ファーストの会 豊島区議団・国民民主党

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所 9階

TEL : 03-4566-2946 FAX : 03-3980-2346

Mail : info@tominfirst-toshima.tokyo URL : <https://www.tominfirst-toshima.tokyo/>

